

主要国の環境とエネルギーをめぐる比較政治
——持続可能社会への選択

はじめに

福島第一原発事故から四年半以上経過しているが、事故の収束に向けての道のりは未だに気の遠くなるほど長く険しい。また、日本では、持続可能な社会形成という長期的な視点に立脚し、十分な社会的議論を経た国民的合意に基づくエネルギー選択がなされていない。本書の議論は、持続可能なエネルギー選択が地球の気候変動問題と社会ならびに国家の安全保障問題を解く鍵であり、エネルギー消費の節約（省エネ）、脱炭素あるいは低炭素社会の形成、純国産である再生可能自然エネルギーへの可能な限りの転換がこれらすべての問題の改善につながる、というものである。

国際社会は、経済成長維持のためのエネルギー生産と消費の拡大と温室効果ガス排出の大幅削減という、相反する政策目標の同時達成を求められる「新エネルギー危機」に直面している。本書刊行時の年の暮れに、国際社会は、パリで開催された国連気候会議において、長期的な目標として、産業革命以前の地球の平均気温と比べて 2°C よりかなり低い気温上昇に抑えることと、 1.5°C の気温上昇に抑えるよう努力することに合意した。この合意は、すべての国に対して各々の能力に応じた温室効果ガスの排出削減への貢献を公約する、法的拘束力のある国際的文書で

ある¹⁾。国際社会は、過去に産業公害を克服した日本に対して、気候変動緩和のためのリーダーシップを期待している。しかし実際のところ、ドイツやデンマークなどのEU諸国や二国で全世界の四〇％以上の二酸化炭素を排出している中国と米国が、国際社会の議論をリードしている。

デンマークは、温室効果ガスの排出を大幅に削減するとともに経済成長を達成していて、二〇五〇年を目標に脱炭素社会を目指している。ドイツは、一時期原発の延命策を採っていたが、福島原発事故後、脱原発の「エネルギー転換」政策に舵を切り、デンマークと同様に再生可能エネルギーを重視した持続可能な社会を目指している。両国の共通点は、十分な社会的議論を通して国民的合意を形成しつつ将来にわたる自国のエネルギーを選択していることである。他方、未だに石炭に大きく依存して高度経済成長を続ける中国や、シェールガスなどの豊富な非在来型の化石燃料が自国で産出可能な米国には、脱炭素社会への舵ぎりはかなり困難な選択である。それでも、中国は今や世界最大のソーラーパネル生産国であり、中国と米国の風力発電市場は将来的に世界の約四〇％を占めると言われている。米国における行政府と立法府との間の対立によって連邦政府レベルの気候政策は確立されていないものの、州・市町村や大統領府による独自の政策によって、自国の中・長期の温室効果ガス削減目標を達成する可能性が高い。中国でも近い将来の排出量取引制度の導入を計画していて、実質的な温室効果ガス削減に向けたエネルギー政策への革新の可能性を示唆している。

東日本大震災に伴う未曾有の福島第一原発事故を契機に、日本のみならず人類社会に対して、エネルギー政策について、さらに人間社会のあり方について根本的な問いかけがなされた。本書では、主要国の各々異なったエネルギー政策と気候政策の比較検討を通して、これらの問いへの答えを模索した。本書のテーマである気候政策とエネルギー政策の相互に関連に関する研究は、筆者のライフワーク研究の一つであり、本書は、これまでの研究と半年間の研究

休暇を利用したノルウェー、デンマーク、ドイツなどでの調査研究の成果である。

最後に、研究休暇を与えてくれた早稲田大学、客員研究員として受け入れてくれたフリチョフ・ナンセン研究所やベルリン自由大学、そして本書の課題や草稿に対して多くの教示やコメントを寄せてくれた海外や日本の方々、本書の出版を引き受けてくれた東信堂、さらに家族の支援に対して、この場を借りて感謝の念を表したい。

二〇一五年二月一四日

太田 宏

1 二〇一五年二月二日、国連気候変動枠組条約第二回締約国会議で採択（COP21）。FCCC/CP/2015/L.9/Rev.1, <http://unfccc.int/resource/docs/2015/cop21/eng/l09r01.pdf>

はじめに	i
------	---

略語表 (ix)	
----------	--

序章	3
----	---

第一部 エネルギー問題と政治学	9
-----------------	---

第一章 新エネルギー危機と政治学の視座	10
---------------------	----

第二章 石油危機とエネルギー安全保障	30
--------------------	----

第一節 石油と安全保障問題	33
---------------	----

第二節	エネルギー安全保障……………	47
第三節	ピークオイル論争……………	60

第一部	環境問題とエネルギー問題の相互作用……………	83
-----	------------------------	----

第三章	国際政治課題としての気候変動問題……………	84
-----	-----------------------	----

第一節	気候レジームの発展と現状……………	84
第二節	気候変動問題とエネルギー政策……………	114

第四章	持続可能な社会とエネルギー選択……………	132
-----	----------------------	-----

第一節	持続可能な発展とは……………	132
第二節	持続可能な発展のためのエネルギー選択……………	160

第二部 主要国の新エネルギー危機対策……………205

第五章 日本の新エネルギー危機対策……………206

第一節 石油危機以降の日本のエネルギー政策……………206

第二節 気候変動政策とエネルギー政策……………230

第六章 中国の新エネルギー危機対策……………266

第一節 世界のエネルギー需給の見通しと中国のエネルギー政策……………267

第二節 国連気候変動枠組条約および京都議定書と中国の対応……………288

第七章 米国の新エネルギー危機対策……………305

第一節 米国のエネルギーの需給状況……………305

第二節 米国の気候政策……………312

第八章 デンマークの新エネルギー危機対策……………354

第一節 エネルギーの自立から脱化石燃料依存へ……………354

第二節 気候変動対策とエネルギー政策の融合…………… 385

第九章 ドイツの新エネルギー危機対策…………… 403

第一節 石油危機後のドイツのエネルギー政策…………… 403

第二節 ドイツのエネルギー転換…………… 422

第二十章 結 論…………… 455

参考文献…………… (469)

人名索引…………… (498)

事項索引…………… (518)

IKI	国際気候イニシアティブ（独）	PIC（条約）	特定有害化学物質と農薬の国際取引における事前通知・承認の手続き（に関するロッテルダム条約）
ILO	国際労働機関	POPs（条約）	残留性有機汚染物質（に関するストックホルム条約）
IMF	国際通貨基金	PSO	公共サービス義務（デ）
IMO	国際海事機関	PTBT	部分的核実験停止条約
INC	国連気候枠組条約に関する政府間交渉	REN21	二一世紀のための再生可能エネルギー政策ネットワーク
INFOTERRA	国際環境情報源照会制度	RGGI	地域の温室効果ガス・イニシアティブ
IPCC	気候変動に関する政府間パネル	SBI	国連気候変動枠組条約実施のための補助機関
IRENA	国際再生可能エネルギー機関	SBSTA	国連気候変動枠組条約の科学上及び技術上の助言に関する補助機関
IRPTC	国際有害化学物質登録制度	SDGs	持続可能な開発目標
ISEP	環境エネルギー政策研究所（日）	SO_x	硫黄酸化物
ISO	独立系運用者	SPD	社会民主党（独）
ITC	国際貿易委員会	TSO	送電システム管理会社（独）
IUCN	国際自然保護連合	TMI	スリーマイル・アイランド
LED	発光ダイオード	UNCHD	国連環境開発会議
LNG	液化天然ガス	UNEP	国連環境計画
JI	共同実施	UNESCO	国連教育科学文化機関
MAB（計画）	人間と生物圏（計画）	UNFCCC	国連気候変動枠組条約
MEF	エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム	USEIA	米国エネルギー情報局
MEM	エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合	VE	再生可能エネルギー（情報）組織
MGDs	ミレニアム開発目標	WCED	環境と開発に関する世界委員会
MOIP	輸入割当制度	WEC	世界エネルギー評議会
MOP	国連気候変動枠組条約議定書締約国会合	WEO	World Energy Outlook：国際エネルギー機関（IEA）報告書
MOX	混合酸化物	WHO	世界保健機関
NDA	原子炉廃炉庁（英）	WG	気候変動に関する政府間パネル評価報告書作業部会
NEDO	通商産業省工業技術院（現新エネルギー産業技術総合開発機構）（日）	WS	気候変動に関する政府間パネル評価報告作業の流れ
NEPA	連邦環境政策法（米）	WMO	世界気象機関
NIMBY	ニンピー（“Not in my backyard”：地域住民エゴ）	WSSD	持続可能な開発に関する世界首脳会議
NOAA	海洋大気局（米）	WTO	世界貿易機関
NO_x	窒素酸化物	WWF	世界野生生物基金（現世界自然環境基金）
OAPEC	アラブ石油輸出国機構		
ODS	オゾン層破壊物質		
OECD	経済協力開発機構		
OOA	原子力発電情報組織（米）		
OPEC	石油輸出国機構		
OVE	再生可能エネルギー（情報）組織		

【略 語 表】

ADP	強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会	CO₂	二酸化炭素
AFOLU	農業・林業その他の土地利用	COP	国連気候変動枠組条約締約国会議
AOSIS	小島嶼国連合	CP V	集光型太陽光発電
APEC	アジア太平洋経済協力会議	CSD	持続可能な開発委員会
APP	クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ	CSI	クリア・スカイズ・イニシアティブ（米）
AR	気候変動に関する政府間パネル評価報告書	CSU	キリスト教社会同盟（独）
AWG-KP	京都議定書に基づく国連気候変動枠組条約附属書Ⅰ国の更なる約束に関する特別作業部会	DGNW	ドイツ持続可能建築協会
AWG-LSA	国連気候変動枠組条約に基づく長期的協力行動に関する特別作業部会	DSO	配電システム管理会社（独）
BaU	基準排出	EEC	欧州経済共同体
BRICS	ブラジル・ロシア・インド・中国・南アフリカ（これら新興大国の総称）	EEG	再生エネルギー法（独）
BSE	牛海綿状脳症（狂牛病）	EOU	エネルギー情報委員会（デ）
C&T	キャップ・アンド・トレード	EPA	連邦環境保護庁（米）
CAT	代替技術センター（研究所名）	EPIA	欧州太陽光発電協会
CAFE	自動車燃料効率	ET	排出量取引
CBM	コールベッドメタン：炭層メタン	ETS	排出量取引制度
CCS	炭素隔離貯留	EU	欧州連合
CCWG	米中気候変動作業グループ	EV	電気自動車
CDM	クリーン開発メカニズム	FAO	国連食糧農業機関
CDU	キリスト教民主同盟（独）	FBR	高速増殖炉
CEB	生物の多様性に関する条約	FDP	自由民主党（独）
CEQ	環境問題諮問委員会（米）	FIP（制度）	フィード・イン・プレミアム（制度）
CERs	認証排出削減	FIT	固定価格買い取り（フィード・イン・タリフ）制度
CFCs	クロロフルオロカーボン：フロンガス	GATT	関税と貿易に関する一般協定
CHP	コジェネレーション：熱電併給	GCCI	地球気候変動イニシアティブ
CITES	絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約：ワシントン条約	GDP	国内総生産
CMP	京都議定書締約国会合	GEMS	地球環境モニタリングシステム
CNPC	中国石油天然気集団	GPS	全地球位置測定システム
		GRID	地球資源情報データベース
		GWEC	世界風力エネルギー協議会
		HCFC	ハイドロクロロフルオロカーボン
		HFCs	ハイドロフルオロカーボン
		HV	ハイブリッド車
		HVDC	高圧直流
		ICSU	国際科学会議
		IEA	国際エネルギー機関
		IEF	国際エネルギー・フォーラム
		IGY	国際地球観測年

著者略歴

太田 宏（おおた ひろし）

1953 年愛知県生まれ。日本大学法学部政治経済学科、上智大学文学部哲学科卒業。コロンビア大学大学院政治学部国際関係学専攻博士課程修了（Ph.D.）、ハーバード大学ライシャワー研究所特別奨学研究員、青山学院大学国際政治経済学部教授を経て現在、早稲田大学国際教養学部教授。

主要著書

『震災後に考える—東日本大震災と向き合う 92 の分析と提言』（共著、早稲田大学出版部、2015）

The European Union and Japan: A New Chapter in Civilian Power Cooperation?（共著、Ashgate、2015）

『現代の国際政治——ポスト冷戦と 9.11 後の世界への視座』（共著、ミネルヴァ書房、2014）

『日本の外交』第 5 巻（共著、岩波書店、2013）

Climate Change and Foreign Policy: Case Studies from East to West（共著、Routledge、2009）

『持続可能な地球環境を未来へ——リオからヨハネスブルグまで』（編著書、2003、大学教育出版）

『グローバル・ガヴァナンス——政府なき秩序の模索』（共著、2001、東京大学出版会）

Comparative Politics about the Environmental and Energy Policies of Major States: Make a Choice for A Sustainable Society

主要国の環境とエネルギーをめぐる比較政治——持続可能社会への選択

2016 年 1 月 8 日 初版第 1 刷発行

〔検印省略〕

*定価はカバーに表示してあります

著者 © 太田宏 発行者 下田勝司

印刷・製本 中央精版印刷

東京都文京区向丘 1-20-6 郵便振替 00110-6-37828

〒113-0023 TEL 03-3818-5521 (代) FAX 03-3818-5514

発行所

株式

会社

東信堂

E-Mail tk203444@fsinet.or.jp URL: <http://www.toshindo-pub.com/>

Published by TOSHINDO PUBLISHING CO.,LTD.

1-20-6, Mukougaoka, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0023, Japan

ISBN978-4-7989-1324-7 C3031 Copyright ©2016 OTA, Hiroshi